



かっぱ新聞

第 103 号

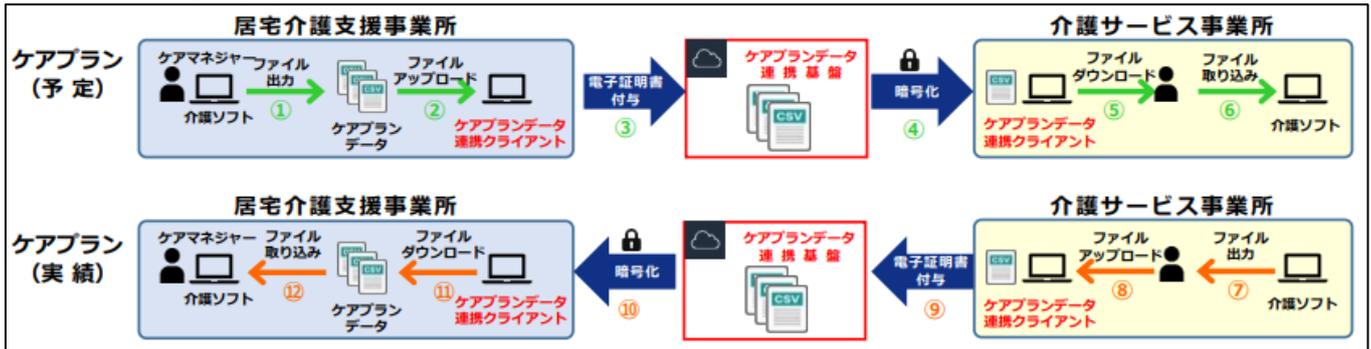
令和 4 年 10 月 吉日

『ケアプランデータ連携システム』が 2023（令和 5）年 4 月に稼働する予定です

厚労省より来春 4 月から稼働予定の「ケアプランデータ連携システム」について、概要を説明した資料が公開されました。現在はまだシステム構築中の段階のため、詳細については今後明らかになっていくと思われませんが、今回公開された内容についてご紹介します。

ケアプランデータ連携システムとは

現在厚労省が開発を推進している、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所間のケアプランの予定・実績のやり取りをインターネット経由でできるようになるシステムの事です。印刷せずにデータで提供票を送受信できるようになるため、業務の負担軽減・コストの削減に繋がる見込です。



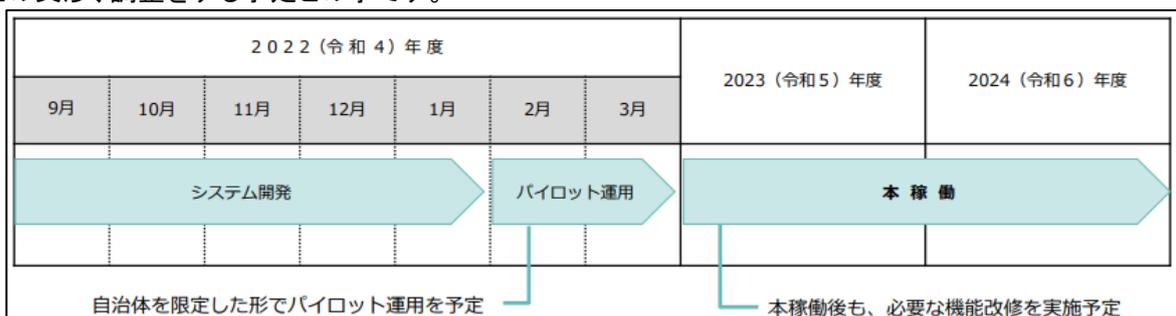
ケアプランデータ連携システムを利用するために

ケアプランデータ連携システムを利用するには以下の準備が必要となる予定です。

- ①ケアプランデータ連携システムの WEB サイトより**利用申請**が必要です。
- ②「**ケアプランデータ連携クライアントソフト**」が**国保中央会のWEBサイトで公開**される予定です。利用時にはクライアントソフトをパソコンにインストールする必要があります。
- ③ケアプランデータを送信するためには、**電子証明書**が必要です。

ケアプランデータ連携システムのスケジュール

現在の予定では、令和 5 年 2 月中旬より先行稼働を行い、4 月より本稼働に移行する見込です。それにあたり先行稼働のパイロットとなる参加事業所（自治体）の選定を 9 月末までに行い、12 月末までに先行稼働参加事業所（自治体）との交渉、調整をする予定との事です。



【出典】介護保険最新情報 Vol.1096 「ケアプランデータ連携システム」の概要等の周知について(情報提供)

(<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryoku-files/documents/2022/090614290338/ksvol.1096.pdf>)

国保中央会によるケアプランデータ連携システムの開発進捗に合わせて、介五郎も対応していく予定です。現時点では対応スケジュール等詳しくお伝えできませんが、今後進行に応じてご案内させていただきます。



営業部 脇田 英樹

10 月といえば行楽の秋、まだまだ寒暖の差が激しいですが皆さまいかかお過ごしでしょうか。秋と言えば楽しいイベントがたくさんありますね。コロナなど不安も多いですが、体調などに気を付けて、すぐに過ぎてしまう貴重な四季を楽しみたいですね。